



平成 30 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 ゼニス羽田ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 土屋 明秀
(コード 5289) 東証第 2 部
問合せ先 経理部長 小向 久夫
T E L 03 (3556) 2801

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

中期経営計画で掲げた株主還元の充実と、資本効率の向上および今後の経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.66%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100,000,000 円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 : 平成 30 年 5 月 21 日から平成 30 年 9 月 26 日まで
(約定ベース)

(ご参考) 平成 30 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- ・ 発行済株式総数 37,650,785 株
(自己株式を除く)
- ・ 自己株式数 8,533,717 株

以 上